

平成29年度大分県建設産業魅力発信事業における PR動画テレビCM放映業務の企画提案競技 (プロポーザル方式) 実施要項

1 趣旨

建設業界では3Kと言われるイメージの悪さや、少子化などの影響により若年就労者の入職者が減少している。また、熟練技術者の高齢化等もあり、建設産業の担い手確保・育成が県内建設業界の課題となっている。

その課題解決に向けた対策の一環として、平成28年度に作成したテレビCM用の動画を県内の民間放送局において放映する業務を委託するものである。

2 契約に付する事項

- (1) 委託名 平成29年度建設産業魅力発信のためのPR動画テレビCM放映業務委託
- (2) 発注機関 大分県建設産業魅力発信推進委員会
(事務局 公益財団法人大分県建設技術センター)
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成30年3月20日まで
- (4) 業務概要 別紙「平成29年度大分県建設産業魅力発信事業におけるPR動画テレビCM放映業務委託仕様書」による。
- (5) 委託額 6,400,000円(消費税を含む。)以内とする

(6) 放映用の動画について

平成28年度に大分県建設産業魅力発信推進委員会がテレビCM用の動画を作成している。マスタリングメディアは契約後に貸し出すものとするが、同様のものをインターネットのYOUTUBEにおいて閲覧が出来る。

(公財)大分県建設技術センターのホームページ【<http://www.contech.or.jp/>】にリンクを貼っている。また、【<http://www.oita-sangakukan.jp/>】から見に行くことも出来る。

なお、動画の内容改変は許可しない。

3 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ①「大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する者に必要な資格」を有する業者の内、映像もしくは広告で登録を受けている者。

- ②本社が大分県内に所在する者、もしくは支店・営業所等が大分県内にある場合で、その支店・営業所等の長に契約・請求等の権限を委任している者。
- ③事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
- ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、委員会との打合せ会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 委員会から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
 - ウ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - エ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 説明会

提案競技参加者希望者に対して下記のとおり説明会を開催する。なお、説明会に不参加の者は企画提案競技への参加を認めない。

日時 **平成29年4月4日（火）14：00～**

予備日 4月5日（水）14：00～

（4月4日までに予備日への参加希望があった場合のみ開催する）

場所 **公益財団法人大分県建設技術センター 2階会議室**

大分市向原西1丁目3番33号

5 参加申込書及び資格審査書類等

参加希望者は下記の書類を提出すること。（FAX、メール可。その場合必ず着信を確認すること。）

(1) 提出書類

①参加申込書（様式1）

②資格審査書類

- ・企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（様式2）
- ・上記「3 参加資格」の内、①②を証明する書類
- ・会社概要書（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類）

③類似業務実績（必須ではないがアピールしたいものがあれば提出をすること）

- ・過去の類似業務等の実績を示す書類

(2) 書類の提出期限及び提出先

提出期限 **平成29年4月10日（月）**まで

参加申込書及び資格審査書類等の提出先

大分県建設産業魅力発信推進委員会 事務局

〒870-0905 大分県大分市向原西1丁目3番33号

公益財団法人大分県建設技術センター（総務課）

T E L 097-552-3255

F A X 097-552-3403

E-mail : civil-appeal@contech.or.jp

(3) その他

- ・定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。
- ・参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は「辞退届」（様式3）を提出すること。

6 質問の受付及び回答

質問は説明会の時に口頭で受けて、その場で回答するものとする。回答保留の場合は後日参加者にメールもしくはFAXにて回答をする。

7 企画提案書の提出等

業務の目的等に留意のうえ、動画のコンセプトや作成方法等について具体的に記載した企画提案書等を下記の要領で作成し提出すること。

(1) 企画提案書の作成要領

企画提案書は下表の内容について記載するものとし、**10部**作成して提出するものとする。

サイズはA4で長辺綴じとする。（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せず、ダブルクリップ等でとめること）

① 表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
② 企画提案書	仕様書に記載している内容に沿ったテレビCM放映計画書を作成し、提案をすること。 動画と連動したテレビでのパブリシティの獲得やテレビ以外の各種メディアの活用等の提案があれば記載すること。 視聴対象者への浸透度合い等の効果の算定について、出来るだけ定量的に提示すること。 詳細については仕様書を参照すること。	様式自由 (A4版)
③ 業務実施の体制表	本業務に関わる予定者の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、委員会との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。	様式自由 (A4版)
④ 類似業務の実績表	本委託に類似する業務の実績がある場合は、その概要等を列記すること（事前に提出していれば同じもので可）	様式自由 (A4版)
⑤ 見積書	実施予定の媒体毎等、項目ごとにその単価、金額を記載すること。	様式自由 (A4版)

(2) 企画提案書の提出期限及び提出先

提出期限 **平成29年4月17日（月）**まで

提出先 「参加申込書及び資格審査書類等」の提出先と同じ

(3) その他

企画提案は1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

8 プレゼン・ヒアリングによる審査

(1) 提案競技参加者が5者以上の場合は書類による予備審査を行い5者に絞り込む。

予備審査を実施しない場合は、**4月11日**にプレゼン・ヒアリングの日程等を参加者にFAXもしくはメールで通知する。

予備審査を行う場合は、予備審査終了後（**4月21日**）にその結果を全ての参加者にFAXもしくはメールで通知する。なお、当選者にはプレゼン・ヒアリングの日程等を併せて通知する。

(2) プレゼン・ヒアリングによる審査の日時と場所は以下による。

① 日時 **平成29年4月27日(木) 9:00~12:00**

② 場所 **大分県庁 新館13階 133議室(控え室は同階131会議室)**

(3) プレゼンテーションの時間は、1者あたり10分以内とする。プレゼンテーション終了後、提案内容等について審査委員によるヒアリングを行う。ヒアリングは20分以内とする。

9 結果通知

(1) 審査結果は、審査に参加した全ての企画提案者に対して文書により通知する。

(2) 審査により最優秀の評価を得た者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。

なお、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

10 その他

(1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。

(2) 企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。

(3) 契約後に企画提案等の内容について修正の必要が生じた場合は、委員会と委託者との協議により修正することができるものとする。

11 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

大分県建設産業魅力発信推進委員会 事務局

〒870-0905 大分県大分市向原西1丁目3番33号

公益財団法人大分県建設技術センター(総務課)

T E L 097-552-3255

F A X 097-552-3403

E-mail : civil-appeal@contech.or.jp